

1人で悩んでいませんか？

子どもが『いじめ等』に遭っていることについては、被害者の親しい友人の3分の2がその事実を知り、親は3分の1、教師は4分の1しか気づいていないという調査結果がかって示されたことがあります。

大人の気づかないところで、いじめに苦しみ、1人で悩んでいる子ども達、また、いじめに限らず、学業や進路、虐待などの家庭問題などで相談相手がなく1人で悩んでいる子ども達も数多くいると考えられます。

そういった子ども達が相談できるところとして、左記の相談機関があります。

1人で悩まず、勇気を出して相談してみてください。

◆県内の主な青少年相談機関◆

●**県児童総合相談センター**
(子ども・家庭110番)

TEL 099-2664-3003

TEL 099-275-4152

●**県大隅児童相談所**

TEL 0994-43-7011

●**県精神保健福祉センター**

TEL 099-255-0617

●**精神保健福祉協議会**

(この電話)

TEL 099-255-0797

TEL 099-255-7974

●**鹿児島地方検察庁**

(人権擁護課)

TEL 099-259-0680

●**鹿児島家庭裁判所**

TEL 099-222-7121

●**鹿児島保護観察所**

TEL 099-226-1556

●**鹿児島少年鑑別所**

TEL 099-254-3347

●**鹿児島いのちの電話**

TEL 099-250-7000

●**県警察本部少年サポートセンター**

(ヤングテレホン)

TEL 099-252-7867

●**県教育庁社会教育課**

(家庭教育テレホンサービス)

TEL 099-227-5345

●**県総合教育センター**

(いじめホットライン)

TEL 0120-783-574

新成人のみなさん 国民年金の加入手続きを：

国民年金は、国が責任をもって運営する公的年金制度です。

日本国内に住所を有する20歳から60歳までの人は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があります。老後等に年金を受け取る権利があります。自営業者、学生などは第1号被保険者に、サラリーマ

ン、公務員は厚生年金や共済組合に加入すると同時に第2号被保険者に、第2号被保険者に扶養されている配偶者は第3号被保険者になります。

国民年金などの公的年金は、やがて必ず訪れる長い老後の収入を国が約束してくれる年金制度です。また、国民年金は、老後の所得保障だけでなく、病気やけがで重い障害が残ったり、18歳未満の子を残して、父親が亡くなったときにも年金を支給し、思いがけない人生の『万一』もサポートします。

加入手続きは、第1号被保険者は市区町村役場で、第3号被保険者は配偶者の勤務先などを經由して行います。第2号被保険者は厚生年金保険などの加入手続きにあわせて行いますので、個別の手続きは必要ありません。

第1号被保険者となる方は、20歳になったら忘れずに加入手続きをしてください。

なお、学生である場合など、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる『学生納付特例制度』『若年者納付猶予制度』『保険料免除・一部納付(免除)制度』があります。

この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となつてしまうと、万一のときに障害年金を受け取れないなど思わぬ事態を招きますのでご注意ください。

【問い合わせ先】

大崎町役場住民課住民年金係

TEL 476-1111

(内線121)

生き方講座

『あなたの心とわたしの心』

～女と男、上手に
向き合うために～

女らしさって何？男らしさって何？

●男、女のことが理解できない

●お互いを理解するためにどうすればいいか

●私を不自由に行っているものって何？

これらについて一緒に学び、一緒に考える講座です。

日時 2月4日(日)、2月18日(日)の2回シリーズ

午後1時30分～4時30分

講師

・平川忠敏氏(鹿児島大学教授)

・平川真理子氏(NPO法人メンタルケア鹿児島代表)

会場 かごしま県民交流センター

東棟3階 大研修室1

定員 50名(定員を超えたら抽選)

参加費 無料

申込方法

・電話 FAX、Eメールで氏名・住所・年齢・電話番号をお知らせください。申込締切は1月30日(火)です。

・託児(6か月以上小学校低学年まで)を希望される方は事前にお申し込みください。

【申込・問い合わせ先】

①鹿児島県

男女共同参画センター

TEL 099-221-6603

TEL 099-221-6640

Eメール

harmony@kagoshima-pacc.jp

②NPO法人 メンタルケア鹿児島

TEL 099-250-11270

TEL 099-250-11270

Eメール

lfo@ncc-kag

ハローワークかかのや

事務所移転のお知らせ

『ハローワークかかのや(鹿屋公共職業安定所)』は、現在地から左記に移転し、2月13日から移転先で業務を開始することになりました。

移転先

鹿屋市産業支援センター

(鹿屋市北田町3番3-11号)

TEL 0994-42-4135

移転日 2月10日～11日

業務開始日 2月13日(火)から